



# 宮 崎 県 公 報

令和 2 年 7 月 13 日（月曜日） 号外 第 23 号

発行・印刷 宮 崎 県  
宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

発行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料（送 料 共） 1 年 44,400 円

## 目 次

### 告 示

○道路の区域の変更（2 件）-----（道路保全課） 1

頁

○道路の供用の開始（2 件）-----（道路保全課） 1

## 告 示

### 宮崎県告示第 593号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 2 年 7 月 13 日から同年同月 27 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	219号	児湯郡西米良村大字板谷字木之口 386番 4 地先から同郡同村同大字同字 386番 4 地先まで	旧	8.9～ 59.6	73.2
				新	9.1～ 59.7	73.2

### 宮崎県告示第 594号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 2 年 7 月 13 日から同年同月 27 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
22	県道	東郷西都線	児湯郡木城町大字石河内尾鈴国有林 226林班	旧	7.8～ 8.7	51.5

は小班から 同郡同町同 大字尾鈴国 有林 226林 班は小班ま で	新	7.8～ 23.9	51.5
--	---	--------------	------

### 宮崎県告示第 595号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 2 年 7 月 13 日から同年同月 27 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	219号	児湯郡西米良村大字板谷字木之口 386番 4 地先から同郡同村同大字同字 386番 4 地先まで	令和 2 年 7 月 13 日

### 宮崎県告示第 596号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 2 年 7 月 13 日から同年同月 27 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 7 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線	道路の	路線名	区 間	供用開始の期日

番号	種 類			
22	県道	東郷西 都線	児湯郡木城 町大字石河 内尾鈴国有 林 226林班 は小班から 同郡同町同 大字尾鈴国 有林 226林 班は小班ま で	令和2年7月13日